

the Heartful **元気な企業をつくる!**

2007
11 月号
2007年10月25日発行

OAG Vol. 31

太田孝昭が語る春夏秋冬
“適材適所”を常に見直しましょう

外部の有識者による「顧問会」を
新設致しました
9月6日 弊社セミナールーム

信託にかかわる法整備の現状と注意点
ファンド・アカウンティング・サービス部
大江奈奈

今日から役立つヘルシー講座 その八
半身浴と足湯で全身を温める

My Favorite Book

the Heartful OAG

2007. 11 月号 Vol.31

C O N T E N T S

02

太田孝昭が語る春夏秋冬
“適材適所”を常に見直しましょう

03

外部の有識者による「顧問会」を
新設致しました
9月6日 弊社セミナールーム

04

信託にかかわる法整備の
現状と注意点
ファンド・アカウンティング・サービス部
大江奈奈

06

今日から役立つヘルシー講座 その八
半身浴と足湯で全身を温める

07

My Favorite Book

太田孝昭が語る元気な経営のワンポイント

“適材適所”を常に見直しましょう

太田アカウンティンググループ代表
太田孝昭



企業は人なり。このコーナーでも、何度か書いていますが、いつの時代でも企業にとっての一番の財産は、そこで働く社員です。元気な企業には、「できる社員」が多くいます。そして、「できる社員」には、以下のような特長があります。

- ① 即断即決ができる
問題の解決を先に延ばしにしない。
- ② 整理整頓が得意
ファイリングなどの物理的な整理能力だけでなく、仕事に優先順位をつけ、段取りがいい。
- ③ 感度がいい
一を聞いて二や三まで察することができる。言われたことを正確に理解できる。
- ④ 「できない」と言える
不可能なことを断る勇気がある。
- ⑤ 聞き上手
相手から話を引き出す力がある。
- ⑥ 人間が分かる

相手をよく知り、それを仕事のコミュニケーションなどに生かすことができる。

- ⑦ 人を説得できる（納得させられる）
相手に伝える術を知っている。
- ⑧ 感情で動かない
個人的感情で人や仕事を判断しない。
- ⑨ 反省できる
失敗を認め、それを将来に生かすことができる。
- ⑩ 人間的な魅力がある
話題が豊富、趣味があるなど、仕事以外の部分でも「素敵」だと思わせるものがある。

これらのうち、どの項目をどの程度満たしているのか、個々の社員に当てはめてみてはいかがでしょうか。それは、社員の能力を測定するためではなく、彼らの特徴をより正確に把握するためです。

社員の实態をよく知ることができれば、より適材適所の配置が可能になります。ただし、その結果、適材がいなかったというケースも出てくるでしょう。適材を新たに採用できれば問題はすぐに解決しますが、中小企業では簡単に人員を増やすことはできません。現状の人的資源の中から、今後もっとも適材となり得る人材を見極め、配置すること。それは、経営者としての手腕が問われる場面です。

現状で大きな問題がなければ、人材の再配置を考えるのは面倒なことです。けれども、適所に配置されることで社員はモチベーションを高めたり、才能を伸ばすことができ、結果的にロイヤリティも高まるという好循環をもたらすのです。その努力は、決して無駄ではありません。

外部の有識者による「顧問会」を新設致しました

9月6日 弊社セミナールーム

9月6日、弊社6階のセミナールームで「第1回太田アカウンティンググループ顧問会」を開催しました。

一般の企業には、「社外監査役」や「社外役員」「委員会設置会社」など、企業の行動を監視する仕組みがいろいろと用意されていますが、私たちOAGでもよりパブリックな視点から活動を見ていただくことが大切であると考え、このほど外部の有識者5名をメンバーとする「顧問会」を設置致しました。顧問会は年4回開催して、さまざまなご意見をいただくほか、各専門分野に関するアドバイザーとしてご協力をいただく予定です。皆さまに信頼されるOAGとなるために、今後とも注力してまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

第1回顧問会では、冒頭に代表の太田が「顧問会の発足は、税理士法人として社会的存在になるための第1歩です。これを機に、もっと外部に太田アカウンティンググループを知っていただきたいと思っています。また、お客さまと共にノウハウを蓄積し、会社としての基盤を強固にしていきたいと考えています。人材の多様化が進む中で、それぞれの能力を生かせる組織作りや太田アカウンティンググループで働くことに誇りを持ち、生きがいを感じられる企業作りのきっかけにもしたいと思っています」と挨拶しました。

その後、出席した各関連会社から事業概要の説明を行いました。顧問の皆さまからは「何か成したいときは難しく考えず、まず動いてみることだ」（清水顧問）、「企業の社会的責任として、きちんと経営して儲けることが大事。OAGが新しいステップに進んでいく姿を横から見させていただきたい」（阪田顧問）と大変心強いお言葉をいただきました。今後のOAGと顧問会の活動に、ご期待ください。



左から、上原様、金重様、阪田様、清水様、森末様

顧問の皆さまのご紹介①

※今号では上原様、金重様をご紹介します。次号では阪田様、清水様、森末様をご紹介します。

顧問会

上原靖弘様（オフィス上原代表、元さくら銀行（現三井住友銀行）副頭取）
金重凱之様（国際危機管理機構社長、元警察庁警備局長）
阪田雅裕様（アンダーセン・毛利・友常法律事務所弁護士、元内閣法制局長官）
清水康之様（NPO法人福祉総合評価機構代表、元厚生省児童家庭局長）
森末暢博様（森末法律事務所弁護士）



上原靖弘 様

◆OAG顧問になって
太田代表との20年以上にわたるお付き合いを通して感じられる、太田さんの前向きで、明るく豊かな発想力は、実に魅力的です。OAGが、この“太田イズム”とでもいうべきものの下でさらに社会に認められ、発展していくことに微力ながら何かお役に立つことができれば幸いです。

す。

◆最近の関心事

団塊世代の現役引退を機に、社会のいろいろな分野で人を育てる事の難しさが、あらためて問い直されています。日本古来の家元制度や師匠一弟子といったかかわり合い方、徒弟制度などの仕組みの中に、若者を育てる仕掛けや工夫が隠されているように思います。最近読んだ『会津藩士の掟』（中元時智信著）の中に、会津藩が藩士の6～9歳の子弟に対して、社会生活上の教養として、従順、礼儀、誠実、正義、優しさ、品格、自覚という7つの掟を徹底的に学ばせることで凜とした藩風づくりに成功した話がありました。時代を超えて、人材育成とは何かを考えさせられます。

◆座右の銘

「大きく考えよ、大きく考えれば、人生が大きくなる」

■1962年慶應義塾大学商学部卒業後、三井銀行入行。90年さくら銀行取締役就任。97年副頭取就任。2000年退任後、三井造船監査役、カネボウ副社長等を歴任。現在、極東証券特別顧問、オフィス上原代表。



金重凱之 様

◆OAG顧問になって
太田代表は人柄抜群で大変なアイデアマンであり、優秀な営業マンと認識致しております。OAGが、クライアント企業との緊密な連携を推進し、危機管理経営コンサルティングの専門会社・国際危機管理機構とのかかわりの中で、リスク管理、内部統制の観点で新しいビジネスチャンスの創出、コラボレーション可能な領域について、私も、OAGの皆さんと追求していきたい。

◆最近の関心事
時代が確実に変化していることに気付かない企業や“対岸の火事”視している企業がなんと多いことでしょう。危機に気付かず、手遅れになってしまう“ガン体質”企業や気付いても体質改善を図らず、死に至る“糖尿病体質”企業が溢れています。企業は社会的責任を自覚し、社会に貢献すると共に、危機に強い企業に生まれ変わることが求められています。これが、昨年5月に施行された内部統制に関する法の精神です。その意味でも、今、企業にはリスク・マネージャーの育成が急務です。

◆座右の銘

「成す者は常に成り、行う者は常に至る」
■1969年京都大学法学部卒業後、警察庁入行。75年米国ジョーンズ・ホプキンス大学S A I S修了。警視庁第一方面本部長、内閣総理大臣秘書官、警察庁警備局長等を歴任。2001年退官。現在、国際危機管理機構代表取締役社長、トーション・パートナーズ社外監査役など。

信託にかかわる法整備の現状と注意点

ファンド・アカウンティング・サービス部
大江奈奈



大学時代から税理士の勉強を始め、今は学習と実務から理解が生まれることが楽しくてたまりません。税制を正確に把握した上で実現可能なスキームを用意し、お客さまの意向を伺いながら机上の知識を実際に応用することでノウハウとして身につけることができます。昔は「受験」が好きだったのですが、最近は「勉強」が好きになったように思います。日々たくさんの方の事を吸収し、一刻も早く誰からも信頼される税理士になるために奮闘中です。

1. 法改正に伴って

金融商品取引法、新信託法の施行や信託業法、各税法の改正などによって、集団投資スキームに対する法制度は大きく前進しました。

不正行為防止のために、細かい規制や面倒な手続きは増えていますが、規制の強化と同時に規制緩和されている点も多くあり、ビジネスチャンスともいえます。

ファンド・アカウンティング・サービス部の事業の柱は、SPCや組合の会計・税務コンサルティング、記帳代行、税務申告ですが、組成からクロージングまでのサポートも行っています。少しでも興味のある方がいらっしゃいましたら、ぜひご相談下さい。全力でバックアップ致します。

2. 新信託法の活用

今回は法改正の中からかいつまんで、新信託法の活用例をご紹介します。

I 信託の基礎知識

① 信託の登場人物

信託では、以下の3人の登場人物がいます。

- (1) 委託者(託す人)
- (2) 受託者(託される人)
- (3) 受益者(受託者に託された財産(信託財産)から生ずる成果を受け取る人)

② 信託のメリット

信託の最大のメリットは「柔軟性」と「倒産隔離性」です。

● 「柔軟性」とは…

信託契約は柔軟に設計できます。単なるお金の貸し借りの契約では、契約書に書かれた内容が全てですが、信託は文字通り「信じて託す」わけですから、大まかな信託契約でも信託法による善管注意義務(※1)や忠実義務(※2)により受益者の権利は確保されています。

(※1) 善管注意義務

受託者は、信託事務を処理するにあたっては、善良な管理者の注意をもって、これをしなければならない。

(※2) 忠実義務

受託者は、受益者のため忠実に信託事務の処理その他の行為をしなければならない。

● 「倒産隔離性」とは…

委託者や受託者が倒産しても、信託が重大な悪影響を受けないということです。

信託は、財産を信託財産として委託者から受託者に移転し、その信託財産は受託者名義となりますが、信託財産は受託者の固有財産と分別管理されることとなっています。仮に、受託者が倒産しても、受託者の債権者は信託財産への強制執行はできません。

II 新信託法

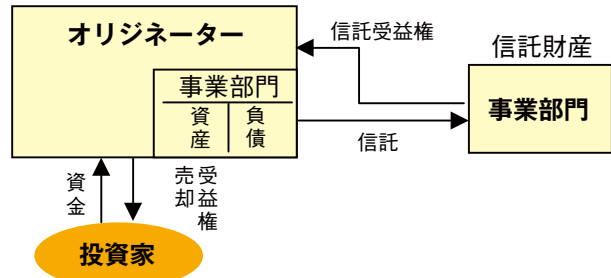
新信託法においては、新しい種類の信託が創設されました。

① 限定責任信託

信託財産に関して生じた債務について、受託者の履行責任の範囲が信託財産に限定される信託

活用例

新信託法では債務を抱き合わせて信託が可能となったため、②の自己信託により事業信託を設定し事業再編を簡略化



メリット

受託者が有限責任となるため、会社分割や子会社化よりもリスクが限定的

デメリット

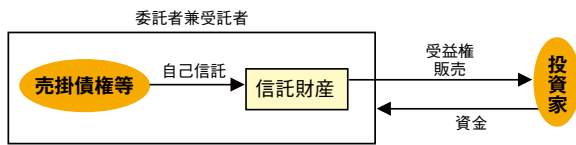
受託者の信託事務処理上において、悪意又は重大な過失があった場合における第三者への損害賠償責任のリスク

② 自己信託

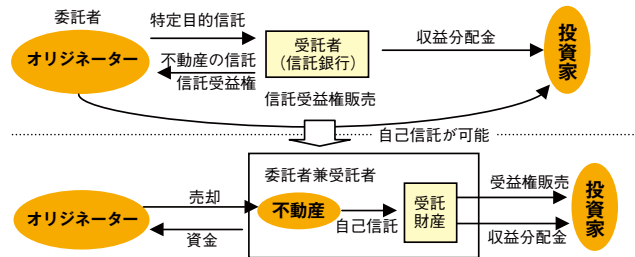
委託者が自ら受託者となる信託。(平成 19 年 9 月 30 日から1年を経過した後から施行)

活用例

(イ) 流動化・証券化の際、信託銀行へ信託する手間省ける為時間とコストを節約した資金調達が可能



(ロ) オリジネーターの受益権の販売介入をまぬがれることができる



問題点

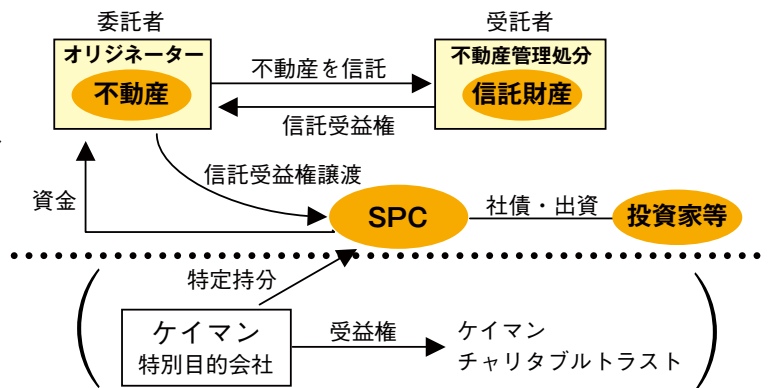
委託者兼受託者の債権者にとって、財産隠匿の問題
分別管理や受託者の義務懈怠の可能性など第三者にとって不透明

③ 目的信託

受益者の定めのない信託

活用例

資産流動化スキームにおいて慈善信託をケイマンを利用せず日本国内で完結



メリット

ケイマンを利用するためのコスト削減

デメリット

信託設定時における委託者及び受託者の課税負担*

*受益者の存在しない信託を設定した場合には、委託者において信託財産価額に相当する「みなし譲渡益課税」が行われます(所法6の3七、67の3)。また、信託設定時に受託者に対しその信託財産相当額の「受贈益課税」が行われます(法22②)。つまり、委託者においても受託者においても、担税力のない段階で負担が生ずるため、目的信託を実行するにはかなりの資金を用意する必要があります。

半身浴と足湯で全身を温める

お湯につかって病気を癒す療法は、古代ギリシアの医師・ヒポクラテスの時代から行われてきました。日本でも温泉につかる「湯治（とうじ）」は、昔から盛んです。入浴すると、体の中に蓄積されたナトリウム、尿酸などの老廃物や乳酸などの疲労物質が汗と共に体外に排出され、肩こり、腰痛、痛風、高血圧などを改善できるのです。また、ストレスで疲れた心身を癒し、リフレッシュする効果も期待できます。

こうした効果を引き出すためには、半身浴がお勧めです。体温よりやや高めのお湯に、おへその辺りから下だけ、20分ほどつかります。「上半身が寒いのでは？」と不安になるかもしれませんが、温められた部分の血液が全身を巡るので、体全体が温まってきます。

長くつかるのは、血流と関係があります。血液は約1分間で体内を1周するため、熱いお湯では数分間しかつかることができず、循環も数回で終わってしまうからです。ぬるめのお湯で20分ほどつければ、血液が全身を20回も循環することになり、湯冷めもしません。冷え性の人には最適な入浴法といえるでしょう。

「そうはいつでも、半身浴をする時間がない」という方は、心身の状態によって入浴法を変えましょう。肉体的な疲労を癒したいときには42度前後の熱めのお湯に10分ほどつかり、精神的な疲労の解消には、ぬるめのお湯に肩までつかると効果が高まります。

体質によっても、入浴法を変える必要があります。高血圧の人は熱いお風呂に入ることは禁物。ぬるめのお湯に15分ほど、毎日同じ時間に入ると効果的です。低血圧の人は42度くらいのお湯に「3分ついたら出て休む」ことを2～3回行くと血行が良くなります。入浴中は、家庭の湯船で560キロもの水圧が体に掛かっているそうです。心臓や呼吸器系に負担を掛けな

いように、半身浴にするか、寝そべるような姿勢になるといいでしょう。入浴後は血液がドロドロになるので、水分補給を十分に行うことも忘れないでください。

最近ブームの「足湯」も健康には効果的です。足湯は、東洋医学でいう「気」の滞りを解消してくれます。

東洋医学では、経絡（けいらく）という「気」（生命エネルギー）の通り道が全身を巡っていると考えています。気の流れがスムーズであれば、心身の健康状態が良く、活力が満たされます。流れが悪くなると、慢性疲労、不眠症、風邪、肌荒れ、肩こり、便秘、高血圧、月経痛など、さまざまな症状を引き起こしてしまいます。

気の流れが滞る原因には、食の偏りや運動不足などが挙げられますが、ストレスなど精神的なものも大きくかかわっています。こうした滞りを解消するのが「足湯」なのです。

ツボは経絡上にあり、そのツボを刺激することで経絡を通る気の流れが良くなります。特に足の裏にツボが集中しているので、押したり揉んだりして刺激するだけでなく、足湯でツボを温めても、気の流れを改善できます。

身体が冷えていると、温めるためのエネルギーが必要になり、食欲が増してしまうことがあります。気の流れが良くなると全身が温まりますから、足湯はダイエットにも効果的といえるでしょう。



推薦人:太田孝昭(代表社員)



『佐藤可土和の超整理術』
佐藤可土和／著
日本経済新聞出版社 ¥1,575 (税込)

新進気鋭のアートディレクター佐藤可土和さんの事は知っていました。アートディレクターというと芸術家とかクリエイターを想像しますが、それが整理術!? 「ふむつ」と思い、手に取りました。「キリンの極生」「T S U T A Y A」「ユニクロ」など、数々のヒット作を生み出す佐藤さんの「力」はここにあったのかと納得しつつ、鬼才であり、若く(1965年生まれ)、正に新人類であると感じました。そんな佐藤さんに近付きたい人、人生をブレイクさせたい人にぜひ読んでもらいたい一冊です。人は同じようなことをやっていたのでは、新しい何かを生み出せないとつくづく感じた次第です。

推薦者:大江奈奈(ファンド・アカウンティング・サービス部)



『徴税権力』
落合博実／著
文藝春秋 ¥1,500 (税込)

この本は、国税庁の活動実態と巨大な権力を内部資料を基に暴露していきます。内容はさまざまで、金丸信・田中角栄などの政治家との戦い、検察と国税の関係、調査部と査察部(マルサ)の連携、そして最終章での創価学会と国税のやりとりの内幕…。実名も意外に含まれているので、少し驚くこともありました(小泉さんはクリーンなイメージだったので…)。

何かにつけて「課税の公平」がうたわれる中、このような実態を目の当たりにすると悲しくなりますが、将来、国と納税者を仲介する立場を目指す私には大変興味深い一冊でした。

推薦者:大綱小百合(法人税部)



『白夜行』
東野圭吾／著
集英社 ¥1,995 (税込)

大阪で起きた質屋殺し事件。容疑者の娘と被害者の息子が事件にかかわっている事は分かるのだが、幼い2人の心情は全く語られず、2人の接点も見えない。事件は迷宮入りになり、そこから19年にわたる物語が始まっていく。大人になっていく2人にかかわる人々の視点から、2人を浮き上がらせ、やがて事件の謎が解かれる。結末が明らかになった時、これまでの犯罪が切ないものに思えてくる。そこが、この本に惹かれた大きな要素である。本来は非道徳的な人生であるはずの2人の道で、娘と息子の純愛物語でもあったように思う(これは読む人によって違うようですが)。

話題の新作



『格差が遺伝する!』
三浦展／著
宝島社 ¥777 (税込)

『下流社会』で話題をさらった著者の最新作。格差の固定化が叫ばれている中で、アンケート調査などを基にその実態に迫っています。格差が生まれる背景、格差が固定化する原因などが実証的に語られ、特に子育て世代には教訓が満載です。子どもの成績格差に着目し、それが将来的な格差に直結するという視点から、学校や家庭での生活実態を多面的に分析しています。東大生の親が一番高収入といわれていますが、重要なのは「収入格差」だけでなく「生活の質の格差」。親の知的生活が子どもの知的生活に影響し、その知的な生活レベルが格差を生む原因だと著者は指摘しています。



SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
28	29	30	31	1	2	3 友引 文化の日
4	5	6 大安	7	8	9 友引	10
ユネスコ憲章記念日	雑誌広告の日 いいりんごの日 電報の日	アパート記念日 お見合い記念日		生命保険の日、すしの日、紅茶の日、本格焼酎の日、泡盛の日、玄米茶の日、点字記念日、犬の日、計量記念日、灯台記念日、自衛隊記念日	博物館デー 阪神タイガース記念日	文具の日、まんがの日、レコードの日、ハンカチーフの日、いいお産の日、みかんの日、ゴジラの日
11 大安	12	13	14 友引	15	16	17 大安
ジュエリーデー くつしたの日 ビーナッツの日 チーズの日 電池の日 配線器具の日 公共建築の日	10月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付 洋服記念日 皮膚の日	うるしの日	パチンコの日 いい石の日 ウーマンリブの日	所得税の予定納税額の減額申請 七五三 生コンクリート記念日 きもの日 こんぶの日 かまぼこの日	国際寛容デー いいいろ塗装の日 幼稚園記念日	将棋の日 ドラフト記念日
18	19	20 友引	21	22	23 大安 勤労感謝の日	24
土木の日 もりとふるさとの日 音楽著作権の日	農業共同組合法公布記念日 鉄道電化の日 緑のおばさんの日	アフリカ工業化の日 世界のこどもの日 産業教育記念日 行政相談委員の日 ホテルの日 毛皮の日	世界テレビデー インターネット記念日 歌舞伎座開業記念日	いい夫婦の日 大工さんの日 ボタンの日	いいふみの日 外食の日 手袋の日 Jリーグの日 いい家族の日	東京天文台設置記念日 オペラ記念日
25	26 友引	27	28	29 大安	30	1
女性に対する暴力廃絶のための国際デー OLの日 ハイビジョンの日	ベンの日	ノーベル賞制定記念日 更生保護記念日	税関記念日 太平洋記念日	パレスチナ人民連帯国際デー 議会開設記念日 いい服の日	カメラの日 シルバーラブの日	

11/30…9月決算法人及び決算期の定めのない人格なき社団等の確定申告、3月決算法人の中間申告、12月、3月、6月、9月決算法人の3カ月ごとの期間短縮に係る確定申告、法人・個人事業者の1カ月ごとの期間短縮に係る確定申告、3月決算法人の中間申告、消費税の年税額が400万円超の6月、12月、3月決算法人の3カ月ごとの中間申告、消費税の年税額が4,800万円超の9月決算法人を除く法人・個人事業者の1カ月ごとの中間申告、所得税の予定納税額の納付（第2期分）、特別農業所得者の所得税の予定納税額の納付

編集後記

地球温暖化による(?)猛暑の夏が過ぎ、冬も暖かいのかと思いきや、大雪の予報も出ているとか。富士山も雪をかぶり、紅葉の知らせも届く秋らしい季節になってまいりました。弊社では、前号の編集後記に書かせていただきましたクールビズ・ノーネクタイは9月で終了しましたが、社内業務中においてはノーネクタイを可としました。お越しいただいた際に通りかかった社員がノーネクタイの場合があるかと存じますが、ご了承下さい。また、この誌面をお読みいただいております皆さまの会社でノーネクタイを実践されている場合には、ぜひノーネクタイでお越し下さい。OAGでは今後も「チームマイナス6%」の一員として、地球温暖化問題に少しでも貢献していきたいと考えております。(ま)

発行 OAG税理士法人
(株)シーケーシステム研究所
(株)CFO / (株)経理秘書
(株)ビジコム / (株)福祉総研
東京都新宿区左門町3番地1 左門イレブンビル5階
tel.03-3352-7500 / fax.03-3356-1180

発行人 太田 孝昭
編集人 松本 真一

